

第一中学校校庭敷地内における私立認可保育所の整備について

1 概要

認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、第一中学校校庭敷地内において、民間事業者の運営による認可保育所を開設する。

2 施設内容

施設種別	児童福祉法に定める認可保育所（私立）
所在地	文京区小石川五丁目8番9号（第一中学校校庭敷地内）
貸付面積	約 470 m ² 程度 ※調整中
開園年月日（予定）	平成 31 年 4 月 1 日
定員（予定）	60 人程度（0 歳児から 5 歳児まで）※調整中
開所日	月曜日から土曜日まで。ただし、祝日及び年末年始は除く。
開所時間	7 時 15 分から 19 時 15 分までの 12 時間とし、そのうち 7 時 15 分から 18 時 15 分までを基本保育時間、18 時 15 分から 19 時 15 分までを延長保育時間とする。

3 整備方法

区が土地を民間事業者に貸与（区、民間事業者間で 29 年間の事業用定期借地権設定契約を締結）し、民間事業者が自ら認可保育所を整備し、運営する予定である。

4 事業者の選定方法

プロポーザル方式により民間事業者を選定する。

5 今後のスケジュール（予定）

平成 29 年 10 月～平成 30 年 1 月	保育所運営事業者公募
平成 30 年 1 月～平成 30 年 5 月	保育所設計、建築確認申請
平成 30 年 7 月以降～平成 31 年 1 月下旬	保育所建設工事
平成 31 年 4 月 1 日	保育所開園

6 計画予定地

